

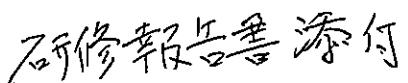
政務活動費項目別支出一覽表

会派名： 爽風会

第5 取扱い基準各種様式

手引き様式第1

支 出 伝 票

会派名	爽風会		代表者		経理 責任者	
支出年度	29年度	整理番号 (項目別)	/ - /			
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情等活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費					
支出年月日	平成29年7月25日					
支出金額	680 円					
支出先	近鉄、JR					
支出内容	交通費					
備考	「平成29年度 第2回 市町村議会議員 特別セミナー参加の為」					
領収書等貼付欄						
						

※按分がある場合は、備考欄に按分率を記入のこと。

重ねないで裏面をのり付けしてください。貼りきれないときは別紙に。

旅費計算書(交通費)

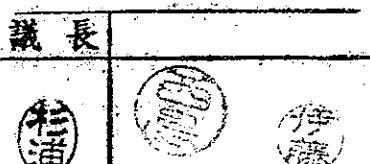
研20

29.8.14

研修報告書

付
精華町議会

議長 杉浦 正省 様



平成29年8月14日

議員 安宅 吉昭



下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1. 研修名	平成29年度第2回市町村議会議員特別セミナー 平成29年8月3日（木）～4日（金） 全国市町村国際文化研修所（大津市唐崎2丁目13-1）
2. 研修の概要	<p>(1) 2025年に向けた医療介護総合確保政策 ～地域包括ケアシステムと地域医療構想～</p> <p>(2) 子どもの貧困や対策～子どもの貧困の現実と対策～</p> <p>(3) 認知症対策～団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向け～</p> <p>(4) 災害と福祉の連携～これまでの活動実践から～</p>
3. 研修内容	<p><u>(1) 2025年に向けた医療介護総合確保政策</u> ～地域包括ケアシステムと地域医療構想～</p> <p>慶應義塾大学名誉教授 田中 滋氏</p> <p><u>○要介護者増の理由</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 死亡率低下 <ul style="list-style-type: none"> ・豊かさ（平均的栄養水準向上） ・近代医学を適用する医療提供体制発達 ・社会保障制度普及：「治す」医療利用拡大 <input type="checkbox"/> 長寿者増加 <ul style="list-style-type: none"> ・元気高齢者増・独居者増 ・健康寿命後の高齢者も増加 <p><u>○地域包括ケアシステム構築=人類初めての超高齢社会に向けて</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 自立支援を図るべきは高齢者だけか？ <ul style="list-style-type: none"> 児童・学童、障害者も、さらに家族も <input type="checkbox"/> 対象者とすべき事象は要介護だけか？ <ul style="list-style-type: none"> ・貧困・虐待・ネグレクト ・孤立+セルフネグレクト ・健康増進・生涯教育・住宅政策… <input type="checkbox"/> 部局横断的組織がコーディネート=地域包括推進課の設置 <input type="checkbox"/> 主役は住民 <ul style="list-style-type: none"> 中間支援組織の展開を後押し=プロボノ <input type="checkbox"/> 首長の覚悟：医師会等専門職とのトップレベル協定 <input type="checkbox"/> 団塊世代の責務：予防だけでなく少子化歯止めへの貢献 <input type="checkbox"/> システム=体制=プラットフォーム（基盤） <ul style="list-style-type: none"> ⇒中学校単位で地域の取り組み、地域資源の活用と地域ニーズの視点

2) 子どもの貧困や対策 ~子どもの貧困の現実と対策~

法政大学現代福祉学部 教授 湯浅 誠氏

- 子どもの貧困とは日本では相対的貧困（格差）のこと。
 - ・2015年では7人に1人、280万人（13.9%）
食うや食わざの問題ではなく、主に経済的な格差（住生活、教育機会等）
 - ・OECD調査では欧米などの先進国に共通して、社会発展・経済発展の問題である。

○子どもの貧困の特性

- ①お金がない ②つながりがない ③自信がない

○子どもの貧困支援の考え方

- ・金・知識の提供、エネルギー・寝床、基本インフラ整備
- ・体験機会の創出（ex 海・山体験）
- ・時間＝親が世話をする時間が少ないのをカバー
- ・トラブル対応（熱が出たときなど）

○子ども食堂の意義＝居場所となること

- ①めし 食事の提供だけではない、ファーストフードを提供するだけと違い
一人ひとりに付き合うということ
- ②体験 鍋でつぶつく家族団らん 当たり前ということは人によって異なる
多様な体験の場に 居るだけでも支援に（特技はいらない）
- ③時間 学習支援 マンツーマンのスタイル 本人に向き合って関わりが大事
- ④トラブル対応

制服が買えない⇒制服をおさがりで調達する活動
給食費が納められないなど

○箕面市教育委員会の体制づくり

- ・子ども見守り支援室 400人体制での「地域で居場所づくり」
地域で漏れる子をなくす 子どもたちのために大人を集める
子どもと高齢者が一緒にいい関係づくり
「ここにちは」だけのあいさつだけで終わらないコミュニケーション

(3) 認知症対策 ~団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて~

医療法人社団つくし会理事長 新田 國夫氏

○認知症高齢者の現状

- ・2013年高齢者人口 2870万人 認知症 500万人 MCI（認知症予備軍）400万人

○国立市の地域包括ケア 4つの規範

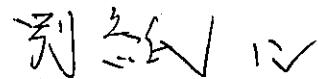
- ①安心し豊かに暮らしを続けることができる
虚弱 ⇒ 食の確保 困窮 ⇒ 高齢期にお金がさほどからない生活とは
- ②地域社会に参加できる
孤立 ⇒ 参加 誰が関わるのか
- ③認知症や重度要介護でも住み続けることができる
まだまだ現実 ⇒ みんなで知恵と力を出し合う
- ④一人暮らしでも住み続けることができる
⇒ 住まいだけでなく、住まい方も問題
環境、経済、家族、地域、本人の意志

	<p>(4) 災害と福祉の連携 ~これまでの活動実線から~</p> <p>認定特定非営利活動法人キューストックヤード 常務理事 浦野 愛氏</p> <p>○災害関連死</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阪神淡路大震災では死者 6430 人のうち 900 人 このことで重要な課題に ・震災関連死を起こさせないアプローチ 東日本大震災の課題では市民セクターによる支援活動がばらばらに 全体を俯瞰したコーディネート機能が不足 ⇒ 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOAD) <p>○避難生活で命と健康と尊厳を守るために最低限な生活環境の条件とは?</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレが整っている・寝床が整っている・食事が整っている ・自分でできることは自分でできる環境がある（掃除・洗濯・調理・移動など） = 暮らし感覚を失わない ・人の繋がりが絶たれない ・医療・看護・福祉・行政との連携がある ⇒ 技術・知識を持った人を増やしていくことが大事に <p>○震災がつなぐ全国ネットワーク=認定特定非営利活動法人キューストックヤード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての避難所に福祉的配慮を～できることから始めよう～ ・キーワード 福祉・防災・地域 ・被災地支援は作業支援と生活支援がセットに ・プロボノ（元専門職）…ボランティアでスキルを発揮
4. 所感	<p>(1) 2025 年に向けた医療介護総合確保政策</p> <p>地域包括ケアシステムは「医療」「介護」「予防」「生活支援」「住まい」の 5 つの統合し体制づくり・運営システム構築等地域ぐるみで成果を上げていくもの。本町においても先進事例を参考に地域資源をフルに活用して取り組んでいくことが求められる。</p> <p>(2) 子どもの貧困や対策</p> <p>母子家庭などでは生活費のための労働時間が余儀なくされ、子どもに関わってあげられる時間が乏しいことが格差となる。そこで「子ども食堂」の居場所が大事となる。本町においても実態把握するとともに、着手しようとする活動団体への積極的な協力支援が求められる。</p> <p>(3) 認知症対策</p> <p>国立市の認知症独居の訪問調査を実施し、状況把握するとともに関係者によるソーシャルワークを通じての地域づくりへのアクションにつなげている。本町においても第 6 次介護保険計画にある認知症施策の推進をはかっているが、より実効ある取り組みが求められる。</p> <p>(4) 災害と福祉の連携</p> <p>本町においても防災訓練の際に避難所設置での実践訓練が充実されてきている。「避難生活で命と健康と尊厳を守るために最低限な生活環境」にある人の感性をしっかりと受けとめる、人にやさしい避難所運営を目指しての取り組みが大事である。</p>

第5 取扱い基準各種様式

手引き様式第1

支 出 伝 票

会派名	爽風会		代表者		経理 責任者	
支出年度	29年度	整理番号 (項目別)	1-2			
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情等活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費					
支出年月日	平成29年7月25日					
支出金額	6650円					
支出先	精華町議会議長					
支出内容	会費					
備考	「平成29年度 第2回市町村議会議員 特別セミナー」の参加費として。					
領収書等貼付欄						
						

※按分がある場合は、備考欄に按分率を記入のこと。

重ねないで裏面をのり付けしてください。貼りきれないときは別紙に。

第5 取扱い基準各種様式

手引き様式第1

支 出 伝 票

別紙

支出年度	29年度	整理番号	/ - 2
------	------	------	-------

領 収 書

一金 6,650円

ただし、「平成29年度第2回市町村議会議員特別セミナー」受講に要する経費として上記の金額を領収しました。

平成29年7月25日

精華町議会議員 安宅 吉昭 様

精華町議会議長 杉浦 正省



第5 取扱い基準各種様式

手引き様式第1

支出伝票

会派名	爽風会		代表者	 印	経理 責任者	
支出年度	29年度		整理番号 (項目別)	1-3		
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情等活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費					
支出年月日	平成29年7月26日					
支出金額	680円					
支出先	JR、近鉄					
支出内容	交通費					
備考	「平成29年度 第2回 市町村議会議員 特別セミナー」参加の為					
領収書等貼付欄						

※按分がある場合は、備考欄に按分率を記入のこと。

重ねないで裏面をのり付けしてください。貼りきれないときは別紙に。

旅費計算書(交通費)

利用月日		出発地	到着地	交通機関	単価	人数	金額	領収書	備考
平成29年 7月 26日	唐崎	京都	(鉄道)航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)	240	1	240	無	(1)-3 券売機
平成29年 7月 26日	京都	柏田	(鉄道)航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)	440	1	440	無	(1)-3 券売機
平成 年 月 日			鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)					
平成 年 月 日			鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)					
平成 年 月 日			鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)					
平成 年 月 日			鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)					
平成 年 月 日			鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)					
平成 年 月 日			鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)					
平成 年 月 日			鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)					
交通費合計額							680 円		

第5 取扱い基準各種様式

手引き様式第1

支 出 伝 票

会派名	爽風会		代表者		経理責任者	
支出年度	29年度		整理番号 (項目別)	1-4		
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情等活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費					
支出年月日	平成30年2月15日					
支出金額	15220円					
支出先	近鉄、JR、名古屋市営地下鉄					
支出内容	支道費					
備考	犬山市議会、豊田市役所 視察の為					

領収書等貼付欄

会派研修報告書添付

駅名	51330160	領収書 枚数	26	領 收 書	様
金額	¥11,200円 〔消費税込み〕	但し、乗車券類として		上記金額確かに領取致しました。	
東海旅客鉄道株式会社	30年2月15日	印紙申告納付に付き名古屋中村税務署承認済			
京都駅		現金出納社員			

※按分がある場合は、備考欄に按分率を記入のこと。

重ねないで裏面をのり付けしてください。貼りきれないときは別紙に。

旅費計算書(交通費)

利用月日		出発地	到着地	交通機関	単価	人数	金額	領収書	備考
平成30年 2月 15日	新祝園	京都	鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道)往復)、 料金(特急・急行・指定)	490	2	980	無	(1)-4 券売機
平成30年 2月 15日	京都	名古屋	鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道)往復)、 料金(特急・急行・指定)	5600	2	11200	有	(1)-4 窓口
平成30年 2月 15日	名古屋	豊田市	鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道)往復)、 料金(特急・急行・指定)	760	2	1520	無	(1)-4 券売機
平成30年 2月 15日	豊田市	栄	鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道)往復)、 料金(特急・急行・指定)	760	2	1520	無	(1)-4 券売機
平成 年	月 日		鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道)往復)、 料金(特急・急行・指定)					
平成 年	月 日		鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道)往復)、 料金(特急・急行・指定)					
平成 年	月 日		鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道)往復)、 料金(特急・急行・指定)					
平成 年	月 日		鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道)往復)、 料金(特急・急行・指定)					
交通費合計額								15220 円	



議長		
副議長		
委員長		
会派代表者		

会派研修報告書

平成30年3月8日報告

編纂種別	議長	副議長	委員長	会派代表者		事務局長
議員研修 (委員会・会派)						

回覧

報告者	「爽風会」 代表 安宅 吉昭
標題	爽風会管外研修について
研修日時	自 平成30年2月15日(木曜日) 14:00~15:30 至 平成30年2月16日(金曜日) 10:00~12:00
研修場所	1. 愛知県豊田市役所 「地域自治システムについて」 2. 愛知県犬山市議会 「議会改革の取り組みについて」
主催	
参加者	爽風会 安宅 吉昭 〃 山下 芳一

内容

上記のとおり管外研修を実施しましたので、下記のとおり報告します。

記

○ 研修の目的 ~先進事例から学ぶ~

1. 愛知県豊田市役所 「地域自治システムについて」
2. 愛知県犬山市議会 「議会改革の取り組みについて」

○ 研修の内容

1. 愛知県豊田市 「地域自治システムについて」

① 地域自治システムは「地域のことは地域で決める」という考え方である。

- ・地域の声を的確に行政に反映させることのできる仕組みや様々な地域課題に対して地域自ら考え実行できる仕組みを構築し、都市内分権を推進するものである。
そのため、新たな地域からの提案制度や新たな地域活動の支援制度を設け、その一連の仕組みを「地域自治システム」と呼ぶ。

② 地域自治システムの概要

- ・地域コミュニティ会議は地域住民のふれあい課題解決することを目的に中学校単位で組織されている。
- ・市を12の「地域自治区」という区域に分割、28の中学校区ごとに「地域会議」を設置。地域会議は地域住民の意見の集約と調整を行う組織で、行政に提案するところ。会議は年10～15回。構成員は地域からの推薦（自治区、PTA、民生委員など）・有識者・公募による。取組み内容は地域住民の多くが認識している手つかずの課題を深掘り、何年か後の姿を見据えている。

③ わくわく事業

- ・わくわく事業（市民活動支援事業）は地域住民が主体的に取り組む事業に補助金を交付する仕組み。予算上限は500万円/地域会議・年で地域会議が審査を行うのがポイントである。
- ・事業内容は、地域福祉・安全安心な地域づくり・子どもの健全育成・地域づくりの提案などである。

④ 地域予算提案事業

- ・地域会議が発案した地域個別事業を共働で実施する仕組み。予算の上限は2000万円/地域会議・年で事業内容は地域の合意が条件というのがポイント。事業内容は安全安心ゆとりの通学路事業、若者のUターン促進事業などである。

⑤ 地域自治システムのプロセス

- ・自立した地域社会の実現を目指し、5年ごとに創世期・拡充期・洗練期・成熟期のステップを歩む。
- ・地域カルテの作成で地域の概観を常に確認できるようにし、効果的な地域施策を実施する。また、地域のことを考え行動する人を増やす。
- ・新地域自治システムの検討を行い、地域の負担感を軽減し、より効果的に地域課題が解決されるための仕組みを検討する。

⑥ 地域自治システムの姿

- ・市民（地域住民）はわくわく事業を提案し、地域会議で調整された事業は行政の予算を活用するという共働により成果をあげる仕組みである。「WE LOVE とよた」を合言葉にされている。

2. 愛知県犬山市議会「議会改革の取り組みについて」

① 議会改革の経緯

- ・平成22年議会改革推進委員会を有志の議員13名で組織（議長・副議長はオブザーバー）という強い参画意識がわかる。そして「全員協議会で協議し、実施できるものについては、即実施という意気込みであった。

② 情報公開の促進

- ・ユーストリームによる会議（本会議・各委員会等）の生中継、フェイスブックを利用しての議会情報の発信、地元ケーブルテレビによる定例会最終日の取材等活用されている。

③ 議員間討議の促進

- ・全員協議会を定期的に開催、直近3年間においては16回/年平均、定例会会期中に議員間討議を行うための全員協議会を開催する。

④ 市民等との意見交換の場の設定

- ・市民との意見交換会では当初記念講演会とセット、常任委員会ごとの分科会、市内3会場での意見交換会を実施している。
- ・常任委員会ごとに関係団体との意見交換会の開催もあわせて実施している。
- ・オープンドアポリシー＝市民が議場で「まちづくり」について発表するという新たな試みが議長の肝いりで開催予定である。

○ 研修の所感

1. 豊田市「地域自治システムについて」

① 市職員の地域担当制

- ・地域自治区ごとに職員2名（係長・職員）を配置、地域会議の事務局機能を果たしている。

② 補助金の調整

- ・わくわく事業の補助金と縦割りの組織から出される補助金との競合になる場合は縦割りの組織から出される補助金が優先されるという調整がされている。

③ 地域予算提案事業

- ・平成21～29年度で515件、補助金12億3200万円に、わくわく事業は平成17年～28年度で3217件、補助金10億8200万円という実績には本気度が伺える。

④ 本町での展開の方向性

- ・本町は豊田市の10分の1規模で検討することができないか、わくわく事業ならば50万円、地域予算提案事業ならば200万円を予算建てする度量があるかである。地域で一番の課題を自分たちで解決するという地域コンセンサスを作り上げることからの出発となるが、執行部がその方向で推進しようとする考えがあるかということになる。真の協働のまちづくりの問題である。

2. 犬山市議会「議会改革の取り組みについて」

①ビアンキ・アンソニー議長の心意気

- ・ビアンキ・アンソニー議長は「前例より前進！条例より常識」をキャッチフレーズに、議員間討議を大切に、またチーム議会として議員とともに改革を推進されている。オープンマインド、シンプル・イズ・ベストという考えも持ち合わせ、民が参画できる議会」に全身で取り組まれているエネルギーは素晴らしい。
- ・また、議長の言葉の端々や態度から、地方自治体における真の二元代表制の確立という意味で、議会は市民からの信頼のもと、首長と対等に渡り合った活動をされていることを強く感じとった。

②マニフェスト大賞での特別表彰の受賞

- ・2017年犬山市議会が「議会が親しみやすい存在になるため」の取り組みが特別賞を受賞した。議長が市民の声を聴く機会「市民フリースピーチ制度」を初めて3月定例会導入をされる。7名の市民からの「提案」を受けるという。また、議会は市民からの「行政相談」を毎週水曜日に開設して、様々な市民からの相談を受けるという制度を実施されている。開かれた議会の一環として大いに参考にしたい。

③議員間討議の成果

- ・定例会ごとで議案質疑・一般質問の中から全員協議会としてのテーマを抽出するという仕組みはひとつとしての方策である。実際に、当初予算を修正可決して事業を廃止したこと、議員提案議案で市施策の変更したこと、意見書案や決議案を可決したこと、付帯決議で市に対し議会の考え方を伝えたことなどの成果を数多くあげている。

町議会でも鋭意協議をしているところであるが、大いに参考にしたい。

④フェイスブックの活用

- ・議会からの情報発信としてフェイスブックを活用する手段がある。
犬山市議会ではフェイスブックによる情報発信を27年から正式運用されている。市議会ホームページの更新情報、全員協議会・常任委員会の協議内容、視察受け入れ状況、請願・陳情や傍聴案内など身近な情報提供をタイムリーにされている。議会を身近に思っていただくにはフェイスブックという手段も有効であると考えられる。本評議会でも「まずはやってみよう」の精神で検討できればと思う。

会 派 研 修 報 告 書

平成30年3月8日

爽風会 代表 安宅 吉昭 様

爽風会 山下 芳一

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1. 研修先名	平成30年2月15日 豊田市役所 平成30年2月16日 犬山市議会
2. 研修の目的	1. 豊田市役所「住民自治システムについて」 2. 犬山市議会「議会改革の取り組みについて」
3. 研修内容	略
4. 所感 (個人的な感想・本町への応用等)	1. 豊田市役所「住民自治システムについて」 ・昭和31年以降11町村と合併すると共に、市外・県外からの転居者の急増に伴う、多様化する地域社会をまとめていく行政の苦労や地域住民の努力に敬意を表する。 豊田市と言えば、裕福な自治体というイメージが先にきてしまいますが、苦労・努力・工夫にもとづく豊田市の町づくりに、学ぶべき点は多い。 ・平成の大合併(広域合併)後、地域事情の相違を認め、「地域の声を的確に行政に反映させることのできる仕組み」や「様々な地域課題に対して地域が自ら考え実行することのできる仕組み」を構築するために、「豊田市まちづくり基本条例」と地域自治システムがつくられた。 ・地域組織が自立・活性化するためのしくみや、地域が予算を提案しての事業(地域予算提案事業)、地域住民が主体的に行う次世代の担い手育成と地域活動の活性化を施策目的とする「わくわく事業」に倣う点は多い。 ・28地域あり、1地域の地域予算提案事業予算は最高2000万円、「わくわく事業」は最高500万円と他の市町村では、予算面の真似

- はできないが、ソフト(システム)面は真似ることも、独自の工夫もできるところである。
- 更に、このシステムの強みは、すべての地域に市職員が担当として付いているところである。

2. 愛知県犬山市議会「議会活性化の取り組みについて」

- 犬山市議会は、アメリカ合衆国で生まれ育ち、ALTとして来日、日本国籍をとり、犬山市議会議員になり現在、市議会議長を務められているピアンキ アンソニー氏が主対応された。
- 市民が議会に目を向ける努力や工夫を精力的にされている。これは他の市町村議会でも、多かれ少なかれ実施しているところであるが、犬山市議会の発想と意欲が素晴らしい。
- 一つの例として、これから実施する「市民フリースピーチ制度」である。平成30年3月定例会を前に、市民が全議員に対して議場で、市政への意見を述べることができるシステムである。マスコミも注目しているところである。
- また、議会としてフェイスブックやユーストリームを用いたり、
 - ①市民との意見交換会(含、記念講演)
 - ②常任委員会と関連団体の懇談会
 - ③オープン ドア ポリシー
 - ④フェイスブックによるパブリックコメントの試行等にも、学ぶ点が多かった。
- 主観であるが、議長の言葉の端々や態度から、地方自治体二元代表制の議会サイドの有様(議会は信用と信頼の元、強くなければいけない)を感じとれた思いである。

第5 取扱い基準各種様式

手引き様式第1

支 出 伝 票

会派名	爽風会		代表者	 印	経理 責任者	
支出年度	29年度	整理番号 (項目別)	1-5			
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情等活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 事務費		<input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 人件費			
支出年月日	平成30年2月15日					
支出金額	2376円					
支出先	京銘菓					
支出内容	土産代					
備考	大山市議会、豊田市役所 視察の為					

領収書等貼付欄

京のみやげ
京銘菓

☎ 075-661-8305

2018年2月15日(木) 10:26 №:2015

4562118840405
1014阿蘭梨餅20入 内 ¥2,376

小計	¥2,376
内税対象額	8.00% ¥2,376
内税	8.00% ¥176
合計	¥2,376

お預り	¥2,500
お釣り	¥124



a2015756500002376a

販No:0000 [REDACTED]
取引No:7565 1点貰

※按分がある場合は、備考欄に按分率を記入のこと。

重ねないで裏面をのり付けしてください。貼りきれないときは別紙に。

第5 取扱い基準各種様式

手引き様式第1

支 出 伝 票

会派名	爽風会		代表者		経理 責任者	
支出年度	29年度		整理番号 (項目別)	1-6		
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情等活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費					
支出年月日	平成29年2月15日					
支出金額	14000円					
支出先	三交イン名古屋錦					
支出内容	宿泊費					
備考	大山市議会、豊岡市役所視察の為					
領収書等貼付欄						

領 収 書

No. 00008380-00

2018/02/15

爽風会

様

金額	¥ 14,000 -
----	------------

(内消費税 ¥1,037)

但し、宿泊代(現金)

として、
上記金額正に領収いたしました。

収入印紙

三交イン名古屋錦

〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦三丁目7-23
TEL:052-957-3537 FAX:052-957-3539

担当者

※按分がある場合は、備考欄に按分率を記入のこと。

重ねないで裏面をのり付けしてください。貼りきれないときは別紙に。

旅費計算書(宿泊料等)

利用月日	宿泊施設名	人数	宿泊施設内訳	支払額 (領収書添付額)	1人当たり 金額	政務活動費金額	領収書	備考
平成 30年 2月 15日	三交イン名古屋錦	2	1泊朝食付 宿泊のみ (朝食)	14000 円 円 円	7000 円 円 円	14000 円	有	(1)-6
平成 年 月			1泊朝食付 宿泊のみ (朝食)	円 円 円	円 円 円	円	円	
平成 年 月			1泊朝食付 宿泊のみ (朝食)	円 円 円	円 円 円	円	円	
平成 年 月			1泊朝食付 宿泊のみ (朝食)	円 円 円	円 円 円	円	円	
宿泊料合計額								14000円

第5 取扱い基準各種様式

手引き様式第1

支 出 伝 票

会派名	爽風会		代表者		経理 責任者	
支出年度	29年度		整理番号 (項目別)	1-7		
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情等活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費					
支出年月日	平成30年2月16日					
支出金額	13720円					
支出先	名古屋市営地下鉄、名鉄、JR、近鉄					
支出内容	交通費					
備考	犬山市議会、豊田市役所 視察の為					

領収書等貼付欄



※按分がある場合は、備考欄に按分率を記入のこと。

重ねないで裏面をのり付けしてください。貼りきれないときは別紙に。

旅費計算書(交通費)

利用月日	出発地	到着地	交通機関	単価	人数	金額	領収書	備考
平成30年 2月 16日	栄	名古屋	鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)、 料金(特急・急行・指定)	200	2	400	無 (1)-7 券壳機
平成30年 2月 16日	名古屋	犬山	鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)、 料金(特急・急行・指定)	550	2	1100	無 (1)-7 券壳機
平成30年 2月 16日	犬山	名古屋	鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)、 料金(特急・急行・指定)	550	2	1100	無 (1)-7 券壳機
平成30年 2月 16日	名古屋	京都	鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)、 料金(特急・急行・指定)	5070	2	10140	有 (1)-7 券壳機
平成30年 2月 16日	京都	新祝園	鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)、 料金(特急・急行・指定)	490	2	980	無 (1)-7 券壳機
平成 年 月 日			鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)、 料金(特急・急行・指定)				
平成 年 月 日			鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)、 料金(特急・急行・指定)				
平成 年 月 日			鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)、 料金(特急・急行・指定)				